

◆震度5以上または家庭と連絡が取れない場合

原則、児童引き渡しを行います。また、保護者と児童との連絡が取れなくなる場合が想定されますので、各家庭におかれましては、保護者と児童との間での連絡方法や避難場所等について話し合っておいてください。また、児童だけで家にいる場合に大きな地震が発生した場合の対応についても話し合っておいてください。

1 登校前に震度5以上の地震が発生した場合

- ①自宅待機とする。
- ②余震等が続く状況や電話連絡等が不可能な状況の場合は、臨時休校とする。
- ③余震等が沈静化し、学校等に被害がないことが確認でき、電話連絡等が可能となった場合、緊急連絡（連絡メール、電話）により、学校から授業再開の連絡をする。児童は、必ず学校からの連絡を受けてから登校するようにする。

2 登校時・下校時に震度5以上の地震が発生した場合

- ①交通や建物やブロック塀等の危険箇所から離れるなど、周囲の状況を把握しながら安全な場所に移動する。
- ②沈静化後、学校または自宅の近いところに登下校班で安全に気を付けて避難する。
- ③自宅に近づくことができない場合、どこに避難するかについて、家庭で話し合っておく。
- ④余震等が沈静化し、学校等に被害がないことが確認でき、電話連絡等が可能となった場合、緊急連絡（連絡メール、電話）により、学校から授業再開の連絡をする。児童は、必ず学校からの連絡を受けてから登校するようにする。

3 学校において震度5以上の地震が発生した場合

- ①直ちに授業を中止し、安全な場所に避難させる。
- ②保護者への引き渡しを行い、児童だけの下校はしない。（緊急連絡）

